

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

従来どおり、定期刊行物【叢書】の刊行を計画的に行うことに加えて、現代法研究所の位置づけ、活動内容等を積極的に学外にもアピールするために必要な施策（ホームページの充実など）等について運営委員会で議論を行うと共に、実現に必要な人員の確保等に努めるべく予算の確保・配分を行っていきたい。

II 現状分析

1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 第1回運営委員会において、自己点検・評価について議論を行うが、その際に、研究所および理念・目的の適切性について審議・確認を行っている。
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	2014年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。 ①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp ②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） プロジェクトの成果を1冊の研究業績として刊行。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp ③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） 刊行後まだ時間が経過していないこともあり、評価を定めることはできない。 ④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 該当する組織評価はない。 ⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 2014年度科研費に、10課題17名が応募。新規・継続を併せて、研究所員（本学専任教員等）28名中26名が科研費を獲得し研究に参画している。
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 現代法研究所規程に則り、所長を議長とする運営委員会において研究所の組織運営・管理等に関する重要事項を審議し決定を行っている。
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 特に設けていない。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 システムを設けていない。
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 ・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 シンポジウム3回、研究会2回、研究報告会1回を実施。所蔵資料・文庫について研究者等から希望があれば、閲覧を認	

めている。ただ、具体的な閲覧方法・基準が明確ではないため、今後、資料等閲覧に関する規程の整備が必要である。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

日本女性法律家協会と共催で研究会を開催したり、自治体議会改革フォーラムと共催で第14回シンポジウムを開催するなど、学内者にとどまらぬ学外の研究者、弁護士、議員、地方公共団体関係者等との幅広い交流を通じて汎用性の高い研究推進を積極的に行っている。各プロジェクトには、本学専任教員だけでなく、学外大学教員（研究者）・弁護士等を客員研究員に迎え連携協力をしながら複合的総合的な見地から研究を行っている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

・現代法システムプロジェクトにおいて、エクス・マルセイユ大学 Thierry Renoux 教授を招いて研究会を開催。また、自治体議会改革フォーラムと共催で地方自治体の条例作りを考えるシンポジウムを開催。

・国際関係プロジェクトでは、客員研究員・委嘱研究委員に外国人を複数委嘱し、共同研究を行った。その成果として、3月に下斗米伸夫編著「日ロ関係 歴史と現代」（法政大学出版会）を刊行した。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
2 研究活動	http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
3 管理運営	法政大学ボアソナード記念現代法研究所規程
社会連携・社会貢献	http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp

III. 研究所の重点目標

- ・定期刊行物の刊行（2冊）。
- ・研究会・シンポジウム等を通じて、研究活動の状況や活動成果を公表。
- ・寄贈文庫・資料の整理。明治時代の貴重な資料であるため、現代文への翻訳作業を実施。
- ・現代法研究所の役割・位置づけについての検討を継続。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的					
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトベースの研究活動の活性化 ・研究成果の叢書としての刊行 ・所蔵資料の整理 					
	年度目標	プロジェクトごとの研究活動の充実化（研究会等を頻繁に開催する、外部との接触等を含む開かれた研究）。叢書を3冊刊行する。所蔵資料の整理を更に進める。					
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・叢書の刊行（3冊） ・資料整理のための作業計画を具体化し、着実に進める。 					
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>プロジェクトメンバーの体調との関係で、叢書の刊行が1冊のみという結果となったが、資料整理（西田文庫）は順調に進めることができた。</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>現在、プロジェクト数を年度当たり2つに絞り込んでいる関係上、叢書の刊行は3冊ではなく2冊を目標とする。また、執筆の進捗状況をより早めに運営委員会で確認するよう努める。</td> </tr> </table>	自己評価	B	理由	プロジェクトメンバーの体調との関係で、叢書の刊行が1冊のみという結果となったが、資料整理（西田文庫）は順調に進めることができた。	改善策
自己評価	B						
理由	プロジェクトメンバーの体調との関係で、叢書の刊行が1冊のみという結果となったが、資料整理（西田文庫）は順調に進めることができた。						
改善策	現在、プロジェクト数を年度当たり2つに絞り込んでいる関係上、叢書の刊行は3冊ではなく2冊を目標とする。また、執筆の進捗状況をより早めに運営委員会で確認するよう努める。						
No	評価基準	教員・教員組織					
2	中期目標	研究書の安定した活動にふさわしい教員の選抜および教員組織の確立					
	年度目標	現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえたうえで、研究所の研究活動や客員研究員の意義について議論する（→「教育研究等環境」の項目と共通）。					
	達成指標	運営委員会における議論					
	年度末	自己評価	A				

	報告	理由	研究所の役割や位置付けについて、設立当時の文書を調査したが、開かれた研究所という以外、有力な手掛かりは得られなかった。スケールの大きな研究のために客員研究員制度の積極的な活用を支持する見解が多数を占めた。
		改善策	引き続き創設時のメンバー等からの聞き取り調査を行うことが有益であると考えられる。
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		各プロジェクトおよび研究員への財政的バックアップ、本来備えるべき図書・資料の整備と整理のための専門的人員の確保
	年度目標		現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえたうえで、研究所の研究活動や客員研究員の意義について議論する。
	達成指標		設立趣意書の分析と運営委員会における議論
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究活動との関係では、研究領域・部門のくくり直しを検討することの有用性が確認された（設立趣意書の分析については、「教員・教員組織」の箇所と同様）
改善策		—	
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		叢書等の刊行物の定期的刊行 公開セミナーやシンポジウムの実施 所蔵図書・資料の公開の促進
	年度目標		叢書の刊行 公開セミナー等の開催回数の確保 図書の充実・資料整理の進行 所蔵図書・資料の公開の促進
	達成指標		叢書（3冊）の刊行 公開セミナー等（4回から5回） 資料整理のための専門的人員の確保 図書・資料利用規程の整備
	年度末報告	自己評価	A
		理由	叢書の刊行は1冊にとどまったが、セミナー等は、5回（主催2回）開催され、資料整理は順調に進められた。また、研究所の成果・資料等の公開に向けて、図書・資料利用規程を整備した。
改善策		—	
No	評価基準		管理運営・財務
5	中期目標		シンポジウム等の開催・公表のためのHPの拡充・貴重書等の閲覧要請の増加に伴う事務的人員配置の検討
	年度目標		どの程度、どのような人員配置が求められることになるかを明確化する
	達成指標		事務方の協力を得て、勤務時間内外の利用状況や学外からの問い合わせ状況を把握し、必要な人員規模や運営態勢について検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究会の開催等についてHP上でアナウンスするとともに (http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/)、平常あるいはセミナー時の研究所の対応等の経験を利用規程の整備にあたり参考にした。
改善策		—	

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトベースの研究活動の活性化 研究成果の叢書としての刊行 所蔵資料の整理
	年度目標	プロジェクトごとの研究活動の充実（研究会等を頻繁に開催する。）

		<ul style="list-style-type: none"> 外部組織との連携等を含む開かれた研究の実践。 所蔵資料の整理を更に進める。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 叢書を2冊刊行 資料整理のための作業計画を具体化し、着実に進める。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	研究所の安定した活動にふさわしい教員の選抜 および教員組織の確立
	年度目標	現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえた上で、研究所の研究活動や客員研究員・委嘱研究員の意義について検討するとともに、専任研究員（専任教員）の必要性についても議論する。
	達成指標	設立趣意書の分析と運営委員会における専任教員・専任研究員の必要性等について議論。
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	各プロジェクトおよび研究員への財政的バックアップ、本来備えるべき図書・資料の整備と整理のための専門的人員の確保
	年度目標	現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえた上で、研究所の研究活動や客員研究員・委嘱研究員の意義について検討するとともに、専任研究員（専任教員）の必要性についても議論する（→教員・教員組織の項目と同じ）。
	達成指標	設立趣意書の分析と運営委員会における専任教員・専任研究員の必要性等について議論。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
4	中期目標	叢書等の刊行物の定期的刊行 公開セミナーやシンポジウムの実施 所蔵図書・資料の公開の促進
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 叢書の刊行 公開研究会・シンポジウム等の開催回数の確保 所蔵図書の充実・資料整理の充実。 所蔵文庫・資料の公開の促進。 研究所創立40周年に向けた取組み。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 叢書2冊刊行。 公開研究会・シンポジウム3回から4回開催 資料整理のための専門的な人員の確保 西田文庫の整理・特に田中不二麿資料の整理・解読。 40周年記念プロジェクトの開催へ向けた方向性の決定。
No	評価基準	管理運営・財務
5	中期目標	シンポジウム等の開催・公表のためのHPの拡充・貴重書等の閲覧要請の増加に伴う事務的人員配置の検討
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム開催、HP充実に必要な専門的知識を有する人員の確保の可能性について検討を行う。 研究所員のCSR意識の向上
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム開催、HP充実に必要な専門的知識を有する人員の確保・整備について運営委員会で検討を行う。 貴重資料の閲覧公表に向けた研究所員規程の整備

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

<p>大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見</p> <p>研究所の主要事業である定期刊行物の計画的刊行が、2014年度は諸般の事情から1冊にとどまったことはやむを得ない。しかし、研究所の活動の対外発信に重要な役割を担うホームページの充実はまだ不十分と言わざるを得ない。シンポジウムの速記録など研究所の活動成果をもう少し中味のあるものにするなどの改善が望まれる。また、研究所の位置づけ・役割の明確化についての議論が開始されているようだが、研究体制、プロジェクトの外部評価など研究所の運営に関わる分野での</p>

規定は不十分な状況にある。これらの早急な対応が求められる。
現状分析に対する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 現代法研究所では、次の理念・目的が設定されている。本学に多大なる貢献をしたボアソナード博士は、「日本近代法の父」として知られ、それに由来し創設された本所は、博士関係の文献・資料の収集を目的とするとともに、従来の法律学のフレーム内では解決が困難である複雑な問題事象を、現代的な視点から学際的アプローチをすることによって、本質へ接近し、現実的な解決策を提示していくことを目的としている。また、これらの目的を達成するために5部門の研究分野（都市法、社会法、国際関係、現代法システム論、法史学）で研究プロジェクトが推進されている。 この理念・目標は、ホームページで周知・公表されている。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/about.htm
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 現代法研究所の理念・目的はホームページに掲載され、社会一般に対して適切に周知・公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 現代法研究所では、毎年度第1回の運営委員会において、自己点検・評価についての議論の際に、研究所および理念・目的の適切性について審議・確認が行われている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。 現代法研究所の研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）は研究所のホームページで公開されているが、シンポジウムやセミナーなどの様子、速記録などによるコンテンツを充実させることで、より関心を持つであろう。 対外的に発表した研究成果として、現代法研究所叢書第39号『日ロ関係 歴史と現状』が刊行されている。研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）は刊行後まだ日が浅いことから、定めることはできない状況にある。研究成果として公表された叢書掲載の各論文は、それぞれの専門分野で高く評価されており引用件数は多数だが、具体的に各論文引用数を把握はしていない。追跡方法がないため、性質上、すべてを把握することは実際上不可能であると認識されている。 研究所に対する外部からの組織評価（第三者評価等）体制は未整備となっている。現在のところ、専任スタッフが充実した際に検討したいとのことであるが、なるべく早く第三者評価委員会の組織化を検討することが望まれる。 科研費等外部資金の応募・獲得状況は、2014年度科研費に、10課題17名が応募し、新規・継続を併せて、研究所員（本学専任教員等）28名中26名が科研費を獲得し研究に参画しており、高く評価できる。科研費以外の外部資金については、直近では2013年度に国際交流基金助成（下斗米教授）を獲得している。なお、研究員個人がプロジェクトに沿って外部資金を獲得したものについては、把握されていない。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 現代法研究所規程に則り、所長を議長とする運営委員会において研究所の組織運営・管理等に関する重要事項を審議し決定している。所長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われており、評価できる。 なお、運営委員会メンバーは、6月30日現在11名で、開催頻度は年4回である。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 現代法研究所では質保証に関する委員会や質保証活動に教員が参加するシステムが設けられていないため、昨年度も指摘をしているが、現代法研究所における内部質保証のあり方について早急に検討することが望まれる。 研究所の質向上については、意見交換・運営を適正に行うために運営委員の連絡を密にするとともに、運営委員会でも議論が行われている。組織体制の問題もあるものの、専任研究所員の確保に向けて検討を重ねているようであり、質保証委員会等の設置についても検討を期待したい。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 現代法研究所では、シンポジウム3回、研究会2回、研究報告会1回を開催しており、積極的に研究成果の社会還元を進めていることは評価できる。 日本女性法律家協会との共催で研究会を開催、自治体議会改革フォーラムと共催でシンポジウムの開催など、学外の研究

者、弁護士、議員、地方公共団体関係者等との幅広い交流を通じて汎用性の高い研究推進を展開しており、評価できる。また、各研究プロジェクトには、本学専任教員に加え、学外大学教員・弁護士等を客員研究員に迎え連携協力をして総合的に研究活動が展開されており、評価できる。

現代法システムプロジェクトでは、エクス・マルセイユ大学 Thierry Renoux 教授を招いての研究会、また、自治体議会改革フォーラムと共催で地方自治体の条例作りを考えるシンポジウムを開催している。国際関係プロジェクトでは、客員研究員・委嘱研究委員に外国人を複数委嘱し、共同研究を行い、その成果として、3月に下斗米伸夫編著「日ロ関係 歴史と現代」（法政大学出版会）を刊行するなど、地域交流や国際交流事業に積極的に取り組んでおり、評価できる。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

現代法研究所では、プロジェクト成果として、年2冊の叢書の発行を掲げていたが、2014 年度目標はプロジェクトメンバーの体調面での理由から1冊となった。しかし、セミナー等は5回開催しており、概して、活発な研究活動を展開していることがうかがえ、評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

現代法研究所では、2015 年度中期・年度目標では叢書の発行を2冊、公開研究会・シンポジウムを3回から4回開催、資料の整理、40周年記念プロジェクト開催準備などが掲げられており、達成指標が具体的・定量的な点が評価できる。

総評

限られた資源の中で、外部資金を積極的に獲得しながら継続的に研究活動を展開しており、かつシンポジウムやセミナーなどを通して、研究成果の社会還元にも積極的に取り組まれており、評価できる。

ただ、現代法研究所内における未整備のもの、研究所に対する外部からの組織評価（第三者評価等）体制、質保証委員会の設置などは、できるだけ早く整備されることを期待している。